



ご挨拶

東北農政局 和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所長 寒河江 陽二

本年4月から建設所長を拝命いたしました寒河江と申します。前任者同様よろしく申し上げます。平賀理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国の直轄事業として、平成27年8月に花巻市下北万丁目に建設所を構えて以来、3年の月日が経過し、ようやく4月よりダム本体に係る「取水施設改修」工事に取りかかっております。

取水施設改修は、今後3年間に取水施設全ての“鋼製ゲート”を取り外し、新たに“ステンレス製ゲート”を設置するもので、各年とも10月以降に据付工事を実施します。

据付工事の期間中は、豊沢ダム堤体を工事車両が使用するため、一定の通行規制をお願いしながら工事を進めていきますので、組合員の皆様にもご不便をおかけします。ご理解をお願いします。

また、組合員以外の方でも道路を使用する市民の方に対しても規制がかかることなど、近隣の方々にお声がけいただければ幸いです。

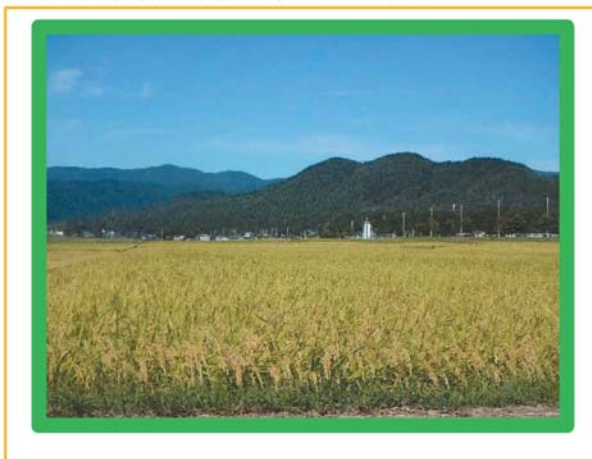
(本年は堤体左岸の法面のリフレッシュ工事を実施しているため、夏場の期間も通行規制をお願いしています)

最後になりますが、豊沢川農業水利事業が地域農業発展や振興の一助となれるよう皆様と連携を図りながら、着実に事業を進めて参りたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご支援をよろしく申し上げます。

○工事の状況 (堤体左岸法面)



○出来秋の湯口第1工区内



一体となって国に要望して参りたいと存じます。いずれ、農地の整備と農業水利施設の適切な維持管理は土地改良区に課せられた、基本的な使命であり、組合員はもとより関係行政機関及び各農業団体と密接な連携を図りながら、一層の努力を傾注して参る所存であります。

平成二十九年度の各事業は計画どおり実施したほか、一般会計の収支におきましては、二千九百七十五万円の繰越となったところであります。賦課金の収納状況につきましては、徴収強化の対策のほかに利子補給事業の取り組みとも相まって最大時には三千万円超あった未収金が九百四十三万円で大幅に減少したところであります。

各組合員には、厳しい農業経営の中、賦課金の収納は公正公平の原則を守り、常に完納していただいております。組合員の納付意欲に影響を及ぼすことのないよう対応して参りたいと存じます。

課題も多く厳しい農業経営が続くものと予想されます。これに連動する形の中で、当土地改良区の運営もさらに厳しさが増すものと存じますが、改良区本来の「水土里」の社会資本を整え守るといふ基本的な使命を着実に果たして参らなければなりません。皆様のご協力の下、役員一丸となって一層努力して参りたいと存じます。

末筆になりましたが、これから先、天候に恵まれて、無災害で秋の取り入れが進みますことと、皆様方のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。



理事長
平賀 巖

ごあいさつ

組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の用水管理は、代掻き、田植え期以降は降雨が少なく、六月末には豊沢ダムの取水制限検討ラインの一千二百万トンまで減水となり、先行きが心配されました。これを受けて七月三日に急遽、用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長の合同会議を開催して協議を行いました。その後の気象見通し等から取水制限を行わないこととしました。幸いにも気象予報通り七月四日からの降雨により一千六百万トンまで回復し、その後は順調に推移したところであります。

この降雨は、当地域にとりましては恵みの雨でしたが、西日本を中心に各地では記録的な集中豪雨となり、甚大な被害をもたらす、多くの尊い命が奪われました。また、復興作業が進んでいない地域も多く、今般の豪雨により被災された方々に心からお悔みとお見舞いを申し上げます。

一方、主に老朽化に伴うと想定されるパイプライン破損、揚水機等の故障など二十数件発生しました。これら全て管理人、職員の早急な対応により用水供給に大きな支障を来すことなく済みました。管理人の皆様は心から感謝申し上げます。

豊沢ダムの改修に係る国営かんがい排水事業「豊沢川地区」は、管理用道路が完成し、今年度から取水施設の改修工事を実施されております。

この改修事業と併せて計画している小水力発電施設については、協議が進まない状況にあることから、七月九日、十日と農林水産省、経済産業省、エネルギー庁に赴き、花巻市長・北上市長とともに早期整備を強く要望しました。磯崎陽輔農林水産副大臣からは「政府が七月に決定したエネルギー基本計画においても小水力発電は安定した電力が確保できるベースロード電源であることから国としてもしっかりと進めていく。豊沢川地区は農地中間管理事業やスマート農業など先進的に取り組んでおり、今後も他の先導地区として頑張ってもらいたい」との発言をいただきました。

この豊沢ダム施設改修はもとより、小水力発電による売電収入は、今後の施設維持管理費の増嵩への対応として大いに期待しているところであります。その実現になお一層の努力をします。

一方、このダムの進捗と併せ、新田堰頭首工下流の基幹的な用水施設の抜本的な整備につきましても調査、検討を進めて参りたいと存じます。

さて、国は昨年に続き土地改良法を改正しました。その概要は、組合員の資格交替の円滑化、利水調整のルール化、総代会制度の見直し等の改正となっており、貴重な地域資源となっている土地改良施設を適切に維持管理し、次世代に確実に継承していくための法制度の整備を図ったものとなっております。

当土地改良区の実体を精査し、改正の趣旨に沿った検討を加えて参ります。

現在の優良な農地は、全てしっかりとした土地改良事業による基盤整備の上に成り立っているのは、紛れもない事実です。

水田経営が中心の当地域の農業を将来に亘って、しっかりと支えし維持していくためには、新たな農業施策の展開と軌を一にした土地改良事業の選択的実施が重要であります。まず農地の大区画化、暗渠排水と用排水施設の改修・更新を短期集中的に実施することが重要課題と考えます。

このためには、施策実施の裏付けとなる予算の確保が重要であり、地域の実情を反映した具体的かつ、新たな対応を提案するとともに関係機関と